

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.23

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 税理士法人A K J パートナーズ 代表社員 吉村史明

【住所又は本店所在地】 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号  
城山トラストタワー27階

【報告義務発生日】 平成23年08月31日

【提出日】 平成23年09月07日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	明治機械株式会社
証券コード	6334
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所第二部

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ブリランス キャピタル マネージメント プライベート リミテッド (BRILLANCE CAPITAL MANAGEMENT PTE. LTD.)
住所又は本店所在地	8 クロス・ストリート 11-00、ピーダブリュシー・ビルディング、シンガポール048424 (8 CROSS STREET #11-00 PWC BUILDING SINGAPORE 048424)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成20年12月08日
代表者氏名	山田 高広
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資顧問業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	税理士法人AKJパートナーズ 代表社員 吉村史明
電話番号	03 - 5545 - 7633

## (2)【保有目的】

顧客の財産を投資信託約款および投資一任契約に基づき運用するため。

## (3)【重要提案行為等】

重要提案行為等に該当する行為を行う予定はありません。

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J

株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		0
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		0

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年08月31日現在)	V	9,502,598
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		21.63

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外 取引の別	取得又は 処分の別	譲渡の相手方	単価
平成23年07月 21日	普通株式	122	0.00	市場内	処分	不明	
平成23年08月 01日	普通株式	23,516,136	0.00	市場外	処分	該当なし	株式併合
平成23年08月 31日	新株予約権証 券	2,612,898	21.57	市場外	処分	明治機械株式会 社	0.98(予約権譲 渡)

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし
--------

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	該当事項なし
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
該当事項なし					

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項なし		